

## 第4回徳島市重要課題等に係る外部評価委員会 会議録

日 時	令和2年11月2日（月）午後5時から午後6時55分
場 所	徳島市役所13階大会議室
出 席 者	石田委員長、松村副委員長、井関委員、小川委員、小田切委員、近藤委員 （計6名）※欠席者なし
事 務 局 及 び 担 当 部 局	市長、企画政策局長、企画政策局次長、総務部副部長、情報推進課長
傍 聴 者	2名

### 1 開 会

### 2 議 事

(1) 徳島市のまちづくり⑤「全国共通の重要課題への対応」について

(2) 徳島市のまちづくり⑥「市の魅力向上、持続可能な市政」について

#### ◆委員長

本日の会議は、「徳島市のまちづくり」としまして、⑤「全国共通の重要課題への対応」、⑥「市の魅力向上、持続可能な市政」の2点について、議論いただきたいと思います。

徳島市のまちづくり⑤「全国共通の重要課題への対応」は、国が示す今後の施策の方向性、これは全国共通の重要課題でもありますが、これに対して徳島市としていかに対応していくか、また、⑥「市の魅力向上、持続可能な市政」は、現在策定中の「新たな徳島市まちづくり総合ビジョン」（総合計画）について、どのように今後10年間を展望し、徳島市のまちづくりの指針としていくかがテーマです。

そこで、本日の会議の進め方ですが、どちらも、今後の市のまちづくりに関係性が強いものですので、この二つをまとめて議論いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### ◆各委員

（異議なし）

#### ◆委員長

それでは、そのように進めてまいります。

まず、担当部局から順次、説明をお願いします。

#### ◆担当部局

＜資料1及び資料2に基づき説明＞

#### ◆委員長

それでは、委員の皆さまそれぞれの専門的な見地から、国の大きな方向性を踏まえた上で、今後の徳島市のまちづくりに必要な具体的な視点や政策について、提言いただきたいと思っています。

#### ◆委員

資料1に示されているデジタルトランスフォーメーションには、市としてしっかり国にキャッチアップしていく考えであると理解しました。行政手続のデジタル化のためには、共通のフォーマットがないとなかなか取り組みにくいと思います。こうして国が取組を促進させていくのに合わせて、市も一緒に取り組んでいくことになりました。その中で、市として他に先んじて特に重点的に取り組もうとしていることがあれば教えてください。

また、行政のデジタル化に当たり、国も含めて、民間企業や大学でもそうなのですが、ペーパーレスでやっていこうとか、5Gをしっかりと活用していこうとか、Society 5.0と言われていますが、それを活用して実際に取り組むことが重要です。その一方で、それを使うこと自体が目的になってしまっは本末転倒です。例えば、人口減少に対して技術や知識、経験を生かす手段として、しっかりと目的を持ち、効率的、効果的に解決していく手段として用いてほしいと思います。用いることが目的ではなく、目的のために用いるツールであるということを繰り返し認識しないといけません。

もう一点は、総合計画についてです。現行の総合ビジョンでは、それぞれ目標を立て、さまざまな政策が行われています。これまでに、それらの政策に関してどのような評価をしてきたのでしょうか。また、その評価では、目標に到達したのかどうかや、なぜ目標に足りなかったのか議論されてきていると思いますが、それは現行の総合ビジョンにどのように生かされているのか、そのステップや方法を教えてください。

#### ◆担当部局

デジタル化に関しては、資料2の7ページ「(3) 技術革新の急速な進展」にあるように、徳島市では情報化の指針となる「徳島市情報化基本計画」を平成31年3月策定しており、これに基づき各部局で情報化を進めています。今後のデジタル化に関しては、その中で取り組んでいくこととなりますが、来年度に計画の見直しをかけますので、令和4年度以降については、改めて計画をしていこうと考えています。

#### ◆担当部局

「新たなまちづくり総合ビジョン」(新総合計画)は、現行の総合ビジョンと同様の評価方法でしっかりと進めていくよう考えています。

#### ◆委員長

質問の趣旨としては、新総合計画は、これまでにやってきたことを評価した上で策定すると思いますので、これまでの総合ビジョンの評価がどうなっているのかということであろうと思います。

#### ◆担当部局

現行の総合ビジョンの評価については、全体で131の成果指標がある中で、「A：順調に進捗」とされた成果指標が最も多く、これまでに一定の成果があったものと考えています。特に教育、防災、環境などの分野は、全体的に進捗状況が良好であり、これらの施策は新総合計画においても、成果を継承できるようにしたいと考えています。一方で「B：課題あり」、「C：達成困難」とした成果指標を足すと、半数をやや超えている結果になっていますが、試行錯誤を重ねながら推進している施策もありますので、現時点での成果指標が芳しくないものについては、必要な見直しを行い、新総合計画に反映させたいと考えています。

#### ◆委員

実施計画は、各部局でも揉みながら、次へつなげるための改善や社会の流れによって方向性、目標をどう設定するかを検討していたと思います。それが、基本構想にどう反映されているのでしょうか。

#### ◆委員

徳島市まちづくり総合ビジョン推進評価委員会で行った外部評価は、基本的に事務事業評価でした。市の総合ビジョンは3層構造になっており、一番上が基本構想、ポリシー、次が施策（プログラム）、その次が事務事業という構造です。そのポリシーにプログラムとしてどのくらい機能したのかは、市として公的な評価はおそらくされてないと思います。最上位の基本構想、ポリシーがどうであったかの評価は、市民からNOが出され、首長が代わった、それは前の首長の立てたポリシーがうまくいってなかったからということではできません。

#### ◆委員

新総合計画の構成は、前半部分は現状や見通し、課題認識について書かれており、後半部分はそれに対してどう対応していくかという将来の計画に分かれています。しかし、よくよく見てみると、前半の課題と後半の施策が必ずしもリンクしていない部分があるように思います。前半では、人口が減っている、お金がないという話なのですが、後半は結局、各部局の事業を総花的にやっていくという内容になっています。そうではなく、今ある課題を定義し、それに対してどのようにやっていくかという問題解決型の政策のつくり方が重要になってくると思います。課題認識と施策のリンクや政策のつくり方、計画の立て方は議論されたのでしょうか。

二点目は、「選択と集中」と言われ出してから二十数年以上たちます。今は全国的に新自

由主義型の改革と言いますか、全体的に予算を下げ、全ての部署が少しずつ人も予算も減らしていくという形になっているのですが、そうなると必要なサービスの質も下がってしまって、なかなか厳しい状況になっているのではないのでしょうか。そういう意味で、資料には「持続可能な質の高い市民サービスに実現を目指して」とか「選択と集中」という言葉も書かれていますが、メリハリを付けていく部分は、どの程度議論されているのですか。総花的、全体的に予算を少なくしていくのか、それとも優先順位を付けてやっていくのか、選択と集中はどの程度議論されていますか。個々の事業について、一つの部署で、ここは削れるという議論は当然あると思いますが、市全体として、ここは重視する、ここは削っていくという議論はどのレベルで、どの程度されているのでしょうか。あるいはそのような仕組みはつくられているのでしょうか。

#### ◆担当部局

新総合計画の構成ですが、今後の市を取り巻く環境を考える上で、これから将来に向けて人口が減少していくことは重要な要素であり、現状の見通しとして人口推計はしっかり発信していく必要があるので掲載しています。また、新しく出てきた要素として、財政状況があります。特に今年度に発表した財政収支見通しでは、このままでは令和6年度に赤字転落の可能性も出てくるほど非常に厳しい状況です。このような大きな要素は、市に直接関わるものです。

その上で7ページから8ページにかけて、本市だけではなく全国的な課題として六つを示しています。この中で特に今回議題として取り上げたのが「技術革新の急速な進展」です。先ほども説明したように、国はデジタルトランスフォーメーションに向けて大きくかじを切り、行政のデジタル化を今後5年間で急速にやっていくと示されています。市でもこれまでの取組を踏まえながら考えてきましたが、こうした点からも非常に重要です。また、SDGsに関しても国連が2030年の達成を目指しており、社会での認知度がより高まってくる中で必要な要素になってきます。そうした中で、施策は総花的に書いていますが、メリハリをつける、選択と集中ということで、来年度に向けて予算、事業の検討を進めているところです。財政状況も絡んでくるのですが、そうした中で事業の優先順位やデジタル化などの要素なども踏まえた上で、市としてどういうベクトルを持ってやっていくのかについて、各部局、財政部局とも連携しながら、しっかりと事業を考えていきます。当然ながら財政状況が厳しい中ですので、ソフトやハードも含めて、できる事とできない事、そして今やらなければならない事をしっかりと分けてやって行こうと思っています。

先ほどの補足ですが、市として特にデジタル化について重点的な取り組みをとという意見がありました。国では住民基本台帳や税関係のシステムについては、今後5年間で全国自治体での共通化に向けて仕様を検討している状況です。こうしたものは本市としてもやっぴかなければなりません。それ以外にも本市として、情報化基本計画を見直したり、来年度の施策を考える中で、特に市民サービスの利便性にどういったメリット、デメリットがあるのかもしっかりと考えながら、取り組んでいきたいと考えています。

#### ◆委員

自治体は、例えば明日から環境分野をやめますというわけにもいかないということは理解した上でなのですが、個々の事務事業レベルでやるかやらないかという話をしていては、なかなか全体的には考えられませんので、市全体としてどのように政策をつくっていくかを検討するような仕組みを考えてもらえると、こうした動きも一層進んでいくと思います。

#### ◆委員長

新総合計画をつくるきっかけの一つは、市長が代わったこともあると思います。近頃「県市協調」という言葉を聞きますが、この計画にはこの言葉が見当たりません、どこかに入っているのでしょうか。

ニュース等で聞く限りで私の受けた印象ですが、市長は県市協調でやっていくと盛んに言われています。今までとの違い、新しい方向性として、新総合計画の基本構想のレベルで最初に訴えると分かりやすい気がしました。この県市協調は、県と一緒にやっていくというスタンスの問題だけではなく、財政的に厳しい中で協調していくことで、少しでも市の負担を軽くしながら市民サービスを維持、提供していくという観点もあったのではないかと思います。そうすると、財政状況が厳しいということは書かれていますので、大きな観点として県市協調があってもいいと思います。県市協調というのは、基本構想で示すようなものではないのでしょうか。

もう一つは、資料1では地方創生に関わる国の動きが示されていますが、これを受けて、実際に取り組む地方自治体は「まち・ひと・しごと総合戦略」（総合戦略）を策定しています。今回の議題は総合計画についてですが、総合戦略とも関係があります。多くの部分で総合計画と総合戦略は重複することが結構あったりするので、総合計画を見直すと並行して、自動的に総合戦略も見直しになることもあり得ると思いますが、どのように考えているのでしょうか。

#### ◆担当部局

「県市協調」については、資料2の18ページ「方針2 行政運営機能の強化」で「民間活力の積極的な活用や県市協調・近隣自治体との連携を推進します」としています。

#### ◆委員長

もう少し前の部分にあってもいい気はします。最後のページの「持続可能な質の高い市民サービスの実現を目指して」の中で、「近隣自治体との連携」と並列に出てくるような位置付けでいいのでしょうか。

#### ◆担当部局

その点については、今後改めて検討したいと思います。

総合戦略については、昨年度に策定したところですので、今後は整合性を図りながら進め

てきたいと考えています。

◆担当部局

総合戦略は4本柱という形で策定され、法定計画という性格があります。第一期から第二期にかけて4本柱はそのまま継承する形ですが、第二期を策定するときに国からデジタルトランスフォーメーション、Society 5.0、SDGsの考え方も入れるよう示されており、それらを取り入れながら策定されています。政策的には、人口減少に対して、総合計画の中の関係する部分だけを抜き出し、別途戦略を策定し、総合計画と連携して進めていきます。新総合計画で打ち出していく施策には、総合戦略と重なる部分は出てくると思いますので、それらは整合を図りながら、二つの計画が相乗効果を発揮して推進していけるようにしたいと考えています。

◆委員長

全国共通の課題に対応するために国からつくりなさいと言われているのは、総合戦略のほうで、総合計画は特に策定する必要のないものとなっています。しかし、それでも総合計画はあったほうがいいので策定しようとしていると思いますが、国の動きに対応することになると総合戦略の議論もあったほうが良いように思います。総合計画の策定が終わってからというのではなく、この二つの計画は同時に策定するほうが良いと思います。

◆委員

今の議論を聞いて疑問に思ったのですが、総合計画は法定の計画ではないけれども市の最上位の計画で、総合戦略はこれよりも下位になりますか。

◆担当部局

総合戦略は下位というわけではありません。まち・ひと・しごと創生法に基づいて、そうした分野に特化する形の計画になっています。

◆委員

その分野に特化するということですが、例えば都市計画の分野では、都市計画マスタープランは市の総合計画の下にあるという認識ですが、総合戦略は総合計画とどういう関係になるのですか。

◆担当部局

現在、総合計画は市全体を網羅する計画ですが、任意の計画となっています。総合戦略は法律で求められている、子育てやまちづくりといった大きな4つの分野を中心とする5年間の法定計画で、総合計画に位置付けた施策の中から4つの柱に改めて整理し直したものになります。総合戦略は、最上位である総合計画の中から国が求める特定の分野に特化した計画で、どちらかというところとパラレルに近いところがあると思います。

#### ◆委員

「まちづくり総合ビジョン」、「総合戦略」、「総合戦略人口ビジョン」と同じような名称を用いているのでややこしくなっているのですが、「まちづくり総合ビジョン」は徳島市総合計画のことです。総合計画は、地方自治法の改正によって、策定に当たって議会の承認を得るプロセスがなくなりましたし、つくらなくてもいいものです。しかし、つくらなければ、各市町村の仕事がうまくいかないのです。それは、市町村はこれに基づいて予算をつくるし、政策の全体像が分からなくなるので、慣例的に4年に1回、首長の選挙ごとに策定しているというのが今の流れです。

一方、突然、国からつくれと言われたのが、「人口ビジョン」と「総合戦略」です。それは、県も市町村もつくる、国も「骨太の方針」をつくるという計画の体系のもとにあって、国につくれと言われたので、まち・ひと・しごと創生法に基づいて策定したものですので、法定計画なのです。過去に法定計画であったものと、現在、法定計画であるものが二つ流れているのが現状です。ですから、総合計画で全体像を見渡して、その中から、「まち・ひと・しごと」に特化した形とはいえ、8割くらいは同じ事を書いているという認識で我々も策定の手伝いをさせてもらっているのが正直なところだと思います。ですから、どちらが上位で、どちらが下位という話には、なかなかなりにくいのではないかと思います。

#### ◆委員

二つの計画の位置付けは、よく理解できました。

一昔前の総合計画であれば、冒頭に社人研（国立社会保障・人口問題研究所）の人口推計を載せているのですが、その推計はさておき、今後も人口が伸びていく前提でという書き出しだったのですが、「まち・ひと・しごと」以降は、人口ビジョンを踏まえて、人口は減るという前提で話を進めようということになったのは、一つ進んだのかなと思います。

一方で、計画の後半の将来像や基本目標になると、以前のものと同様に、あれもやる、これもやるになってしまっています。この部分には、あまり暗い話を書くのはそぐわないということなのかもしれません。しかし、これはできるが、これはできない、あるいは、こういう分野に絞っていくという目標、方針を入れていかないといけないと思います。

そうすると、例えば、資料2の「政策8 まちのにぎわいと人の流れを創出するまちづくり」では、この委員会の議論で繰り返し言っていることですが、もう少しきっちり土地利用規制をしていかないと、いくら線を引いて、ここに居住誘導区域として、都市機能を集めていこうという議論をしても、一方で市街化調整区域あるいは居住誘導区域から外れた所では今までと同様に規制緩和していたり、開発をしても構わないという状況になっています。そういう部分の土地利用は厳しく見直し、市民にも負担を求めるところまで踏み込んでいかないといけないのかなと思います。

しかし、現状はこうした議論がそのままストレートに通じるのか、まちなかの賑わいをつくるということは、郊外は規制を厳しくすることであるということが伝わるのかどうか分かりません。ですから、そこを踏み込んで変えていかないといけないと思います。

もう一点は、縣市協調や近隣自体との連携の話があり、これまでも定住自立圏構想など

で近隣自治体と連携しています。連携する中で誰が音頭を取るのかといえば、やはり徳島都市圏の中心は徳島市なので、徳島市が頑張らないと周辺の市町村は一緒に地盤沈下してしまいます。それを踏まえると、政策のメリハリを付けていくべきところは見えてくるのではないかと思います。そうすると「政策8」に移住・定住の促進とありますが、徳島市で移住・定住を頑張っても、徳島に移住・定住するのなら、やはりみんな神山町、上勝町、美波町に移住したいと思うでしょうから、そこは近隣の自治体に任せて、徳島市は今住んでいる市民、街に対してどう責任を取るかという、メリハリの利かせ方もあっていいと思います。そういう意味では、人口ビジョンを見ても徳島市の人口の減り方は1割、2割くらいで、人口が半分になるという自治体から比べると、徳島市は人口が減るとは言いながらも近隣の市町村から人が集まってきているので、市民に対して、どういう街にしていくかを考えていってもいいと思います。

#### ◆委員

資料2で記載された新総合計画の基本目標、政策はさまざまな分野を網羅的に、きちんと書かれているという印象を受けました。いいのではないかと思います。

前は財政について議論しましたが、財政状況はどんどんと厳しくなっていくという話でした。そうした中で、あれもやる、これもやるのでいいのかという問題があります。現状では徳島市は住みやすい所だと思っているのですが、この財政状況でさらにサービスを向上させることができるのかどうか。行政のデジタル化など、すごくお金がかかる話がどんどん出てくる中で、今のサービスを維持することさえもだんだんと厳しくなってくる可能性は高いと思っています。いい話ばかりではなく、そういうことも伝えていかなければいけません。

人口減少が起きれば、当然税収も減ります。財政予測では税収が減ることにはなっていないかたよすけれども、徐々に減ってきます。市の施設の話も出ていましたが、人口規模の割には過剰に持っているというような話でした。子供が減って学校には空き教室があり、幼稚園も再編の話が出ていると思うのですが、財政状況が厳しい中で現状の施設やサービスをどの程度維持していくか、10年先もこれでいいのかという話をしていけないといけません。

やはり「わくわく」を実感したいのですが、一方では本当にできるのか不安ですし、市では財政の現状は厳しいと認識をしていますが、これを市民にも認識してほしいということもありかと思います。コロナ禍の中で、国の歳出が増え、国債がたくさん発行されると、国の財政も厳しくなります。国から地方に交付金は出さないといけないので、お金は来るのですが、それが十分でなければ市債が増えます。日本全体、徳島市をとっても将来このままやっていけるのか私は不安に思っています。

コロナ禍も不透明なところがあり、あれもこれもできて、それを市民が享受できるのならばありがたい話ですが、それができなくなるかもしれない、サービスの低下を生じるかもしれない可能性はある程度示したり、現状を正しく伝えることは大事だと思います。

地方自治体では全国どこでも同じ事務をやっていると思います。むしろ徳島市だけが独自でやっている事務は少ないです。行政のデジタル化では、システム導入にもものすごいお金が



かかり、維持費もずっとかかりますし、本当に効果が出てくるのかどうか分からないというところもあるので、ほかの自治体と協力して導入するなどの工夫をしてほしいです。財政も厳しいので一気に導入することはできないと思うのですが、県や他の自治体と協力して、さまざまなことを検討しながら慎重にやってほしいと思います。

#### ◆委員

資料1を見まして、この内容は7月から着目していたことです。新しい政権は、これまでの政策を継続していくと宣言をしています。象徴的なことを三つ紹介します。まず、デジタル化を推進すれば、地方に残って都会の大学に行くことができると言った大臣がいます。遠隔授業では、徳島に居ながら東京にある大学の授業を受けることができます。しかし、大学は文部科学省から認められた定員以上の学生を募集することはできません。だから、都会の大学に在籍するには、都会の大学の定員を増やすしか方法はないのですが、そのことを議論せずに、地方創生のために遠隔授業を進めようと平気で言う大臣がいます。二つ目は、ハンコをやめようと言う行革担当の大臣がいましたね。ハンコをやめるのはいいですが、それなら本人認証はどのようにするのか、それを全然論じないで平気で言っている大臣もいます。きのうも国が経済界に対して、高等専門学校卒業の優秀な人材を大卒の処遇で採用するよう要望したということです。ちょっと待ってくださいよと。おひぎ元の人事院規則はどうなっているのですか。大臣が採用を命じる職員の処遇は変えないで、民間だけに押し付けるのですか。すなわち、この三つの象徴的な出来事は、全体像を見渡せる人が誰もいないということです。私がきょう一日で42通の電子メールを受けましたが、その中で返事をしたのは2通でした。あとは大学のシステムから出席確認や資料提出の情報の配信でした。10年もかかる変革を一気に進めるというのは非常にきれいな言葉ですが、こういう状態でのデジタル化は、逆に非効率を生む場合もあるし、セキュリティの転換を正面に考えないとデジタル化は危険な話です。地方自治体は市民の財産である個人情報と預かっています。個人情報の貴重さ、あるいは漏洩の危険性を分かった行政官を養成して、デジタル推進担当者にする必要があります。しかし、デジタル信者というのはそこを考えずに、何でもできるというのです。それは、アプリケーションが進んでいるから何でもできるのですが、そのアプリケーションに悪い仕組みを入れるのは簡単なことなのです。そういう観点からすると、国が進めていることは、自治体全体、あるいは日本全体にとってどうなのかを考えてから導入していくことが大事だと考えています。

その典型例として、資料1にある地方創生の政策についての2ページですが、「感染症の克服と経済活性化の両立」とありますが、言うは簡単ですが、これはできないですね。その横の図の「感染症への緊急対応」に「交流、賑わいの再活性化」とあります。できる場合もあるのですが、できるとしても、今のまま賑わいをつくれれば感染症の再発です。だから「賑わい」ということを再定義しなければいけない。人が集まって、わいわいして、経済活動が活発な状態ではない「賑わい」を定義しないといけないわけです。その上で、みんながわくわくすることを考えようという方向に持っていく必要があります。

11月21日から阿波おどりネクストモデルの社会実験が行われる予定ですが、例えば、

机敷を1本だけつくる、席は3人おきにする、秋だから昼間にやってみる、全員がCOCO A（接触確認アプリ）を入れる、チケットを紙ではなくスマートフォンのチケットに移行するというように、いろいろなできる事を数え上げながら政策を組み上げていかなければいけないと最近感じています。

新型コロナウイルスは日本だけではなく、世界に何をマイナス面としてもたらしたかという、人を信じてはいけないということです。法律の世界では、信頼の原則というものがありますが、これは赤信号では車は止まってくれるということです。その信頼の原則に反して、赤信号で突っ込んできた車には法的な補償はほとんどありません。きょうのこの会議では、それぞれ間隔を取って座っていますが、それは新型コロナウイルスには14日間の潜伏期間があるので、ひょっとすると隣の人があるウイルスを持っているかもしれないと常に不安に思っていなければいけない社会が到来した、だから近くにいる人を信頼できない社会、そういうものをつくってしまったということです。これがインフルエンザや普通のかぜであったなら、みんなが今までに経験があるので、それほど気にしなかったと思いますが、人間同士の信頼を打ち砕く社会になってしまったら、これは人と人が集まってつくる社会そのものの構成概念を一から変えないといけない社会になってしまう危険性があります。

資料2に関連するのですが、行政としていい計画をつくっていていると思いますが、できないことを嘆くのではなく、こういう工夫をすればできるということをそれぞれの現場で発見して、積み上げ型の行政を進めてもらえればいいと思います。国は自助、共助、公助と、言葉を上手に選びます。言っていることはいいのですが、どう考えても、面倒は見ませんということですよね。ひょっとすれば、国から地方にお金なんか来ないかもしれない、そんなときにもどうすれば、市を維持して市民の命と健康を守っていけるのかというエッセンシャルな部分から議論することが計画づくりにおいて非常に重要だと思います。新総合計画はコロナ禍のもとで徳島市が初めて策定する計画です。ですから、そういう面ではコンセプトが従来どおりでいいわけではないと指摘させていただきます。

#### ◆委員

資料2の18ページに市民参加の推進が掲げられています。市民参加は推進してほしいと思います。今後は、この委員会のような場に市民が来てもらって、課題を議論したり、認識をしてもらうことが重要になってきます。全国的に見ると、徳島市はあまり市民参加に力を入れていないという印象があります。イベントに市民が参加することだけではなく、市政をつくっていくプロセスに参加してもらって、そこで市の現状や将来像をきちんと共有してもらってプロセスが重要です。そういう意味で、市民は感覚的に情報としては持っていると思いますが、実際に自分の身の回りの変化としての財政状況というのは捉えにくいと思いますので、単に情報を発信したりするだけではなく、実際に市政にどんどん参加してもらってプロセスが非常に重要になってくると思われます。

#### ◆委員

徳島市はそこまではまだたどり着いてない状況です。今、熱心に行っているのは市民協働課

の「とくしま協働制度」です。市の仕事を一緒にやろうということで、まずは市役所のどういう仕事が協働できるのかを分かってもらってから、財政などに切り込んできてもらうのは、その次の段階のことですので、もう少し時間がかかると思います。

◆委員

市民参加はすごく重要で、財政が厳しい状況の中で何をしていかなければいけないかという、市民や地域の企業の方々と一緒に街をつくっていかねばいけないと思います。行政が主導でやっていく時代はとくに終わっているので、市民と一緒に街をつくる機運の醸成、機会をしっかりとつくりたいといけません。まちづくり全体としてもそうなのですが、基本構想を策定して次に行動計画という段階で、そこに民間の知恵をいかに入れて、テクノロジーも活用しつつ、効率的に少ない費用で、市民と一緒に取り組む、しっかりとしたタッグを築き上げることが、これからますます必要になってくると思います。

◆委員長

市民参加と同じ意味になるわけではないのですが、内藤市長は対話ということをよく言っている印象があるのですが、新総合計画には、施策を進めていく上での対話ということは、どこかに書いてあったりするのでしょうか。

◆担当部局

直接は書かれていませんが、市民との協働については、行政だけで何かをやるという時代は終わっていると、やはり市民や企業と一緒にあって、まちづくりや施策の実現に取り組んでいくことが重要という意味で、対話ということも大切です。それは、資料の18ページにある市民参加の推進の中に、大きな考え方として入っています。個別の施策や事業は、これから本格的に検討を進めていきますが、その中で市民と協働する施策をしっかりと考えていきたいと思っています。

◆委員長

あえて外しているということではないのですね。

◆担当部局

そうではありません。市民と一緒にということは大切ですので、そうしたところを今回施策にも盛り込んでいるところです。

◆委員長

将来像には「水都」とありますが、これは随分前から掲げている印象があります。これはいつ頃からですか。新しい計画でも変えることなく、水都で行くのかという印象ですが、実際のゴールのイメージはどのように捉えればいいのでしょうか。

◆担当部局

最初は「心おどる水都・とくしま」として取り組んできたところです。今回の将来像は、市民からキーワードとしてどのような言葉がふさわしいかというアンケートを取り、その結果「わくわく」と並んで「水都」に非常に高い関心がありました。徳島市が水都というイメージは、市民にも定着してきていると考えています。まちづくりでもひょうたん島の川の駅構想などがあるように、川を生かしたまちづくりを進めてきましたので、市民が日常生活の中で、水都を街のイメージとして感じていると考えています。そのため、新総合計画でも「水都」を使っていくこととしました。

◆委員長

現状は、既に水都であるというイメージなのですね。

◆委員

水都を建設するというイメージではないということですか。

◆担当部局

市民が日常生活で身近に水都を感じていることや、県外からの観光客にもそう感じてもらっているということで、水都という位置付けになっています。

◆担当部局

先ほど、施設のうち過剰なものや行政サービスをこれからどうしていくのかしっかりと議論をしていくべきとの意見がありました。資料1の18ページの「方針2 行財政運営機能の強化」にも書いていますが、前回の委員会でも議論しました「徳島市行財政改革推進プラン2018」も見直しに向けて取り組みを進めています。行財政改革の具体的取組については、整理をして推進プランにまとめる形にしています。その中で、例えば、施設の再編も含めてしっかり考える必要があるとの意見については、そのとおりです。新総合計画と行財政改革推進プランとは不可分なものとして、しっかりと考えてきます。計画の中での位置付けについては、市民には厳しい部分も出てくるかもしれませんが、そうしたものも合わせて、受け止めるべきものは受け止めていきたいと考えています。

◆担当部局

市民参加については、前回の「まちづくり総合ビジョン」策定の際には40人余りの委員が参加した市民会議を、三つの部会に分かれて開催しましたが、新総合計画では新型コロナの状況もあり、20人程度の委員で2回開催することとしています。その前段として、インターネットアンケートやNPO等のまちづくりの団体に対してアンケートを実施しました。また、将来像についても市民からキーワード等の募集を行いました。さらに先日、市立高校生と市長との対話を行い、市の将来についての意見をもらっています。今後は市民参加手続としてパブリックコメントを予定しております。

#### ◆委員

市長がSNSに投稿していましたが、市立高校の生徒と対話したところ、ほとんどの生徒が県外の大学を志望しているので何とかしないといけないということでした。この責任の半分は、我々県内の大学の責任でもありますね。

#### ◆委員長

それでは皆さんの意見をまとめます。

まず、行政のデジタル化について多く意見がありました。デジタル化はあくまでも手段であって、これそのものが目的ではないということです。また、それなりにコストもかかり、一気に進められるものではないので、そうしたコストも見据え、国の流れも見ながら、できることを積み上げる形でやっていくという方向性が望ましいということでありました。

新総合計画については、今回示されたのは基本構想で、前半部分では課題認識として人口減少や財政が厳しいと書かれていますので、それを踏まえてどのような計画をつくり、政策を立て、事業をやっていくのかの関係を明確にするべきだということでした。例えば、財政が厳しく、選択と集中と言われていますが、メリハリをきちんとした上で、課題とその解決策が有機的につながっていく計画体系が望ましいという意見でした。その中身としては、基本的に将来に前向きな方向性で、目標も前向きなものを掲げてはいますが、現実のところは厳しいものがあるかもしれません。ですから、行政サービスが維持できないかもしれない、市民負担が増えたり、あるいは施設の統廃合をしなければいけないかもしれないという厳しい現状を伝えた上で、しかし、こうなっていくということを分かりやすく、隠さずに、ネガティブな情報も市民に理解を得る努力をしてほしいということでした。

また、計画としては、明るい時代になる、こんなことができるという絵に描いた餅、ばら色の未来ばかりではだめで、現状やさまざまな制約を踏まえた、実現可能な、持続可能な観点で計画をつくっていくべきだろうということです。そして、その進め方については、市民参加をもっと進めていくべき、施策、事業ではもっと協働を進めていくべき、まちづくりには土地の利用規制をもっと厳しくしなければいけない、積極的にやっていきながら、しかしトータルとして、いろいろな取り組みを進められる街がいいのではないかという意見がありました。

また、縣市協調だけではなく、近隣の市町村とも連携しながら、そこで徳島市はどういう役割を果たすのか、全ての連携事業で同じように役割を果たすのではなく、あるものでは中心的な役割、あるものでは他に任せることがあってもいい、徳島市が連携していく中で果たすべき役割も明確するべきだという意見もありました。

本日の議論での意見を総括しますと、このようなことでよろしいでしょうか。

#### ◆各委員

(異議なし)

◆委員長

それでは、この議題は、そのように総括させていただきます。市において、今後の対応を検討いただければと思います。

(午後 6 時 3 0 分小休)

(午後 6 時 4 0 分再開)

### 3 市長挨拶及び意見交換

◆委員長

本日は内藤市長に出席いただいておりますので、ご発言をいただきたいと思ひます。

◆市長

委員の皆様におかれましては、日頃より市政運営に格別のご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。また、お忙しい中、これまで4回にわたり熱心にご論議いただきましたことに、心からお礼を申し上げます。

委員の皆さまからは、これまでの議論を通じ、いくつかの「重要課題」について、ご意見をいただきました。その中で、「一般廃棄物中間処理施設の広域整備」では、候補地の選定プロセス、これまでの進め方や今後の課題について、厳しいご指摘もいただいたところであり、現在、最有力候補地での土砂災害基礎調査を再開するとともに、別の適地があるかを検討することとしております。去る7月に実施した地元との意見交換会や当委員会のご意見も踏まえ、関係する5市町とも協議しながら、今後の対応を検討してまいります。

さらに、行財政改革の視点や社会情勢の変化を踏まえ、「10年後」を見通したまちづくりの方向性や具体的な取組についても専門的な見地から新しい知見やご提言をいただくことができました。

一方で、いまなお新型コロナウイルス感染症の終息は見通せておりません。市民の健康や生活だけではなく、地域経済にも大きな打撃を与え、今後の行財政運営にも大きな影響が見込まれております。安心・安全な市民生活を支えて、「新しい日常」を取り戻していくためにも、市政の停滞は許されません。私は、この委員会でいただきましたご意見、ご提言を踏まえ、山積する重要課題を迅速かつ確実に解消を図り、市民の皆さんに「わくわく」を実感していただけるよう、しっかりと市政を前へ進めてまいる決意を新たにいたしております。

委員の皆様におかれましては、今後におきましても市政運営にご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◆委員長

ありがとうございました。

それでは、短い時間ではございますが、内藤市長と委員の皆様との意見交換を行いたいと思います。第1回から第4回までの議論を通じてお感じになったことや意見などございましたら、どなたからでもご発言ください。

◆委員

今日の議論の中で、市民と一緒に取り組んでいくことは必要であることが確認されたので、引き続き、市民としっかり対話をしてほしいと思います。市長が「わくわくする」と言われたように、コロナ禍の中で暗い話題ばかりなので、わくわくできるような、明るい未来が少しでも見られるような行政を進めてほしいと思います。

◆委員

市政に市民が参加していくのは、従来の方法ですと専門家が来て意見を言う、または関係する団体や自治会の代表の方が来て意見を言うのですが、そうではなく、市民が市役所にふらっと来て意見を言える時代になってきているのではないかと思います。そういうふうに市民が参加できる行政運営を目指してほしいと思います。

◆委員

財政の数字を見ると、厳しい現実をきちんと見なければいけません。数字に表れる現実はずごく大事だと思っていて、わくわくするビジョンはずばらしいと思いますが、やはりできること、できないことはあり、できないことは、できないと市民に言うことも大事です。財政が厳しい状況では、今はできていることでも将来やめる決断をしなければならぬこともあるかもしれませんので、それは市民への説明とともにきちんと決断してほしいと思います。それは、持続可能な市政を続けていくために必要だと思っています。

◆委員

市長になる前にさまざまな会議で一緒になったことがありましたが、そのとき私は委員長の立場で、会議の落としどころを考えて話さないといけませんでした。この会議ではそうした役割ではありませんでしたので、自分の思っていることを提案、あるいは疑問として話をしました。これまでに市に意見を述べるさまざまな場に参加しているのですが、そこでは、ある委員会で言っていることと、また別の委員会で言っていることが非常にコンフリクトして、自分の中でも疑問に感じることもありました。そこは嫌われ役に徹しないといけない、厳しいことを言わないといけないと自分に言い聞かせてやってきました。今後の市のかじ取りの中では、市民のいろいろな意見があったり、厳しいことがあると思いますが、我々も協力してできたらなと考えています。

◆委員

先日の富田町での阿波おどりに市長が行くことは、SNSを見て知っていたのですが、

こうした小さなところから再開していかないといけません。ある小説にこういう言葉があります。できないことを数えて嘆くよりも、できることを数えてわくわくしたほうが人生は楽しいではないか。そういう一節があり、それをインターネットで調べますと、栃木県のある高校の校長先生が挨拶に使っていたことが分かりました。今、徳島市でも新型コロナの影響を受けて、あれもこれもできないということはみんなが気づくのですが、逆にこれはできる、あれならできるということをどんどん積み上げていけばいいと思います。1月21日からの実証実験は大いに期待しています。いろいろなことを考えてやってみることだと思っています。いい結果が得られることをお祈りしています。

#### ◆委員長

徳島市は県庁所在市ですが、その中では規模が小さいので、それを逆手に取って、規模が小さいからこそできること、小回りが利くことがあると思います。市長が言う対話も規模が小さい市であれば市民と近くなり、より目が行き届きます。県庁所在市は、住民や自治とは言いながら、何となく行政とは遠い印象がするのですが、徳島市ならではの、規模が小さいからこそ、きめ細かな行政サービスができていくという方向になれば、市民も住み心地がいいと思ってくれると思います。また、新総合計画もそういう方向で行けるように、これまで議論をさせてもらいました。

#### ◆市長

ここにいる方々は、これまでも市や県の審議会などで一度はご一緒した方ばかりです。皆さんからの指摘のとおり、市の財政状況は非常に厳しいものがあります。そうした中で、対話を通して、わくわくする街をつくっていかねばならないと思っています。私が市長に当選した理由の一つは、36歳の若さで、新しいことを何かやってくれるのではないかとこの部分も少なからずあったのだろうと思います。そういった部分も出していきたいと考えています。やはり対話ですが、この会議のように報道されているものだけではなく、また市として設定する場が必要なこともあるかもしれませんが、例えば先週の土日にあった、飲食店の団体が主催する阿波おどりのイベントにも顔を出して一緒に汗を流したり、先日はひょうたん島周遊船の実証実験をやりながら、「ジャパンコーヒーフェスティバル」に行って、市民と話をしたりということの毎日の積み重ねが対話となって表れてきて、若い人や市民がまちづくりや市政に関心を持ってくれるようになるのではないかと感じています。

新型コロナウイルスの影響で徳島だけではなく全国、世界が閉塞感でいっぱいなのですが、徳島市から新しい話題提供として阿波おどりの実証実験をやって、楽しい日常を少しでも取り戻せるような場をチャレンジングな形で見せられればいいと思っています。36歳の若輩者ではありますが、皆様の力添えもいただきまして、今後も行財政改革も含めてやっていきたいと思っています。

以前、県の財政の諮問会議では委員として、選択と集中は大事だと言ってきました。選択と集中は行財政改革の基本であると思いますし、市と県などの事業が重なっている部分



を洗い出すことは大事だと認識していますので、これからは市長の立場で、皆様の力を借りながら、そうした部分にも切り込んでいったり、わくわくする新しい事業を市民と一緒に考えていきますので、今後ともよろしく願いいたします。

◆委員長

それでは時間もまいりましたので、意見交換を終わります。

#### 4 閉 会

◆委員長

以上をもちまして、第4回徳島市重要課題等に係る外部評価委員会を終了いたします。

以 上